

平成 26 年度

青梅市財政健全化判断比率  
および資金不足比率審査意見書

青梅市監査委員

⑤

青 監 第 2 4 号  
平成 2 7 年 8 月 2 1 日

青梅市長 竹 内 俊 夫 様

青梅市監査委員 山 崎 定 利  
同 結 城 守 夫

平成 2 6 年度青梅市財政健全化判断比率および資金不足比率  
審査意見について

地方公共団体の財政の健全化に関する法律（平成 1 9 年法律第 9 4 号）  
第 3 条第 1 項および第 2 2 条第 1 項の規定により審査に付された健全化判  
断比率および資金不足比率ならびにその算定の基礎となる事項を記載した  
書類について、別紙のとおり意見を付します。

以 上

平成26年度青梅市財政健全化判断比率  
および資金不足比率審査意見書

第1 審査の期間

1 健全化判断比率

(1) 審査の期間 平成27年7月22日から平成27年8月18日まで  
で

(2) 説明の聴取 平成27年7月31日

2 下水道事業にかかる資金不足比率

(1) 審査の期間 平成27年7月6日から平成27年8月18日まで

(2) 説明の聴取 平成27年8月3日

3 病院事業にかかる資金不足比率

(1) 審査の期間 平成27年6月1日から平成27年8月18日まで

(2) 説明の聴取 平成27年7月13日

第2 審査の対象

1 健全化判断比率

2 資金不足比率（下水道事業、病院事業）

第3 審査の手続

審査に当たっては、市長から提出された健全化判断比率および資金不足比率ならびにその算定の基礎となる事項を記載した書類が適正に作成されているかを主眼として実施した。

第4 審査の結果

審査に付された健全化判断比率および資金不足比率ならびにその算定の基礎となる事項を記載した書類は、いずれも適正に作成されているものと認められた。

第5 審査の概要

1 健全化判断比率

平成26年度の健全化判断比率は、次表のとおりである。

(単位：%)

項目	健全化判断比率	早期健全化基準	財政再生基準
1 実質赤字比率	—	12.02	20.00
2 連結実質赤字比率	—	17.02	30.00
3 実質公債費比率 (3か年平均)	1.8	25.00	35.00
4 将来負担比率	—	350.00	

(注)上記表中の「—」は、実質赤字比率および連結実質赤字比率においては赤字額がないこと、将来負担比率においては、充当可能財源が将来負担額を上回ったことを表している。

(1) 実質赤字比率について

平成19年度から引き続き、黒字となっている。

なお、平成19年度から平成26年度までいずれも、東京都26市の全てで黒字である。

(2) 連結実質赤字比率について

平成19年度から引き続き、黒字となっている。

なお、平成19年度から平成26年度までいずれも、東京都26市の全てで黒字である。

(3) 実質公債費比率について

平成25年度と比較すると次表のとおり0.4ポイント下回っている。

(単位：%)

実質公債費比率 (単年度)			実質公債費比率 (3か年平均)
平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成25年度
3.2	2.2	1.4	2.2
平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成26年度
2.2	1.4	1.9	1.8

(4) 将来負担比率について

平成26年度の将来負担比率は、次表のとおり充当可能財源等が、将来負担額を上回ることから算出上△1.5%となり表示していない。

その要因は、国の経済対策にもとづく地域経済活性化雇用創出臨時交付金を投資的経費に充当し、相対的に発行が抑制されたことによる市債残高の減、土地開発公社への償還が進んだことによる今後の償還予定額および病院事業企業債残高の減による公営企業債等繰入見込額の減等に加え、財政調整基金等の充当可能財源が増加したことによるものである。

(単位：千円、%)

項 目	平成 25年度(ア)	平成 26年度(イ)	増減額 (イ)-(ア)	増減率
将来負担額 A	57,012,481	56,225,285	△787,196	△1.4
充当可能財源 等 B	56,010,461	56,582,734	572,273	1.0
分 子 C = A - B	1,002,020	△357,449	△1,359,469	△135.7
分母 (標準財 政規模等) D	22,978,019	22,718,919	△259,100	△1.1
将来負担比率 C/D×100	4.3	—	△5.8	

2 資金不足比率

平成26年度の資金不足比率は、次表のとおりであり、平成19年度から引き続き資金不足ではなかった。

なお、平成19年度から平成26年度まで、下水道事業については26市の全てで資金不足ではなかった。

(単位：%)

特別会計の名称	資金不足比率	経営健全化基準
下水道事業	—	20.0
病院事業	—	20.0

(注)上記表中の「—」は、資金不足でないことを表している。

## 第6 要望等

平成26年度の健全化判断比率は、実質赤字比率および連結実質赤字比率においては黒字となり、実質公債費比率においても早期健全化基準を下回っている。将来負担比率は、充当可能財源が将来負担額を上回りマイナスとなった。また、資金不足比率は資金不足ではなかった。

今後も、これらの数値の推移に留意し、健全な財政運営に努められるよう要望する。